

TOKYO働き方改革宣言

従業員のワークライフバランスの推進を目指して、働き方改革に全社的に取り組みます。

平成29年3月27日

株式会社石山

目標

《働き方の改善》1ヶ月あたり残業時間が45時間以上の雇用者割合1%未満を目指す。

《休み方の改善》年次有暇取得率30%を目指す。

取組内容

《働き方の改善》・働き方改善に関する制度を整備し、制度化する。(就業規則の変更)
・経営トップがワークライフバランス、CSRに関して社内や社外に告知する。
・ノー残業デー、ノー残業ウィークなど、定時退社のための仕組みを作る。

《休み方の改善》・年次有給休暇の計画的付与制度、記念日等年次有給休暇制度、リカレント休暇、ボランティア休暇制度を導入する。